

【質問①】

5.参加資格の件について

「東京都電子自治体共同運営の電子調達サービスの競争入札参加資格」をもって参加したいのですが、(2)に掲載されている

- ①履歴事項全部証明書
- ④印鑑証明書
- ⑤財務諸表
- ⑥納税証明書

上記は、すべて提出の必要があるということでしょうか？

【質問①への回答】

「旧国立駅舎リーフレット作成業務委託プロポーザル実施要領」5 参加資格の件 (2) のとおり、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスの競争入札参加資格を有していることを証する書面（受付表等）を提出いただければ、

- ①法人にあっては、履歴事項全部証明書
- ②商号登記をしている個人にあっては、登記事項証明書
- ③商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書
- ④印鑑証明書（法人及び個人）
- ⑤財務諸表（法人及び個人）
- ⑥法人にあっては、法人税、法人事業税、法人市（町・村）民税、消費税の納税証明書。個人にあっては、所得税、個人事業税、個人（市・区・町・村）都民税、消費税等の納税証明書。

の提出の必要はございません。

ただし、ご予定されている「東京都電子自治体共同運営の電子調達サービスの競争入札参加資格」の場合は「資格を有していることを証する書面（受付表等）」及び「納税証明書」が必要です。

つまり、質問書に記載されている①履歴事項全部証明書、④印鑑証明書、⑤財務諸表は不要となります。

- ・東京電子自治体共同運営
- ・東京都電子自治体共同運営（東京都）

で取り扱いが異なっておりますのでご留意の程よろしくお願いいたします。

【質問②】

6 募集内容の件

(2) 申込方法

ウ 企画提案書（任意様式）

上記の企画提案書は、「10.企画提案書の作成方法」とは別の任意様式のものを

提出するということによろしいでしょうか？

「10.の企画提案書」では弊社の事業内容や業務経歴を記す必要がありますが、
「ウの企画提案書」では「リーフレットの企画の概要がわかる」ものと
考えてよろしいのでしょうか？

最低限、ここだけはおさえておかないといけない内容などが
ございましたら、ご教示ください。

【質問②への回答】

「6.募集内容、(2) 申込方法、ウ企画提案書（任意様式）」と「10.企画提案書の作成方法」に基づき作成する企画提案書は同一です。記載事項は「別添①企画提案書の作成方法」を参照して作成してください。

なお、企画提案書の提出期限は令和2年10月22日（木）17時までとなっているため「6.募集内容、(2) 申込方法、ア・イ」のみを先行して10月15日（木）17時までに提出して、企画提案書を10月22日（木）17時までに後送する形でも構いません。

【質問③】

10月15日締め切りの参加申込の提出書類について 下記の2項目によろしいでしょうか

- ・参加申込書（様式1）
- ・実施要領P3記載の5（1）又は5（2）の条件を満たすことを証する書面

【質問③への回答】

ご質問の通り、「6 募集内容（2）申し込み方法」に記載の

ア 参加申込書（様式1）

イ 5（1）②又は5（2）の条件を満たすことを証する書面

ウ 企画提案書（任意様式） 5部

のうち

ア 参加申込書（様式1）

イ 5（1）②又は5（2）の条件を満たすことを証する書面

については10月15日17時が締め切りとなります。

ウ 企画提案書（任意様式） 5部」

については10月22日（木）17時が締め切りとなります。

【質問④】

10月22日締め切りの企画提案書の提出書類について 下記の2項目によろしいでしょうか

- ・企画提案書（5部）

・見積書

【質問④への回答】

10月22日（木）17時締め切りの提出書類は

- ・企画提案書（5部）
- ・見積書（5部）

の2種類になります。

企画提案書、見積書それぞれ5部（正本1部、副本4部）であることにご留意ください。

【質問⑤】

増刷部数の年間回数と部数はどのくらいを予定されてますでしょうか

【質問⑤への回答】

未定となります。

【質問⑥】

次年度は版修正の可能性はあるでしょうか

【質問⑥への回答】

未定となります。

なお、「旧国立駅舎リーフレット作成業務委託プロポーザル実施要領 2 予算（1）見積限度額」に記載の「※増刷時の予算増を抑制するため、1冊あたりの印刷単価は、おおむね10円以下とすること。」とは版修正をしない場合の増刷単価となります。